



▲暗やみで光る誘導標識（上）下は通常時▼



蓄光式標識は蛍光灯などの光を蓄え、暗やみで発光する特殊な素材を使っている。数秒の蓄光で八時間ほど光を放つ。

従来の電灯を使った標識

# 電力なくとも

**蓄光式避難用誘導標識**

# 災害時に威力

蓄光式標識は蛍光灯などの光を蓄え、暗やみで発光する特殊な素材を使っている。数秒の蓄光で八時間ほど光を放つ。

従来の電灯を使った標識

## 新製品を認可

静岡市消防本部は十三日まで、「蓄光式避難用誘導標識」と「圧力水槽方式加圧送水装置」の二つの新製品を、消防法施行令特例に適合した消防設備として認める要項をまとめた。どちらも電力を使わないため低コストで、震災の際にも活躍が期待される。

**静岡市消防**

蓄光式標識は、暗やみで水に触れる場所でも使える。

い場所に付ける「避難口」非常口上部の見えやすい場所に付ける「避難口」、壁や床に非常用の非常口には使わず、部屋の出入り口などに付ける。

圧力水槽方式加圧送水装置は、火災を感知すると窒素ガスの力でスプリンクラーなどに送水する装置。これまでも震災の際に停電でスプリンクラーが作動しなかつた例があつたが、この装置は電力を使用せず、セイサーが停止しても手動バルブを開いて放水できるという。

既存の建物への設置は難しく、ビルや大型店舗などの新築の際に設置する。

付ける「通路誘導標識」の二種類あり、一枚約二万五千円。建物内のメーンの非常口には使わず、部屋の出入り口などに付ける。

設置に当たり、どちらも消防署の審査が必要。問い合わせは同本部消防課（電054-2252911）へ。



窒素ガスを動力とする圧力水槽方式加圧送水装置

970111